**白河市「地域おこし協力隊」募集要項**

東北の玄関口である白河市は、古くから交通の要衝として発展してきた歴史と文化が息づく人口約６万人の高原都市です。まちと自然のバランスが良く、東北新幹線をはじめとした交通体系にも恵まれているなど、暮らしやすい生活環境が整っています。

当市では、人口減所や高齢化が進行する中、地域の活力の維持、強化につなげるため、移住・定住の促進や地域課題の解決に取り組んでいただける地域おこし協力隊を以下のとおり募集します。

１．募集人数

地域おこし協力隊　　３名

下記の３種の地域おこし協力隊員を募集します。

（１）移住アドバイザー（１名）

・移住検討者への総合的な相談対応・サポート

・白河市の魅力発信業務とSNS等（YouTube、Facebook、Instagram）を活用した情報発信

・地域住民、企業、各種団体等との積極的な交流と連携

・そのほか、移住・定住の促進に必要な活動

（２）鳥獣被害防止対策（１名）

・白河市鳥獣被害防止対策協議会の運営補助

・鳥獣被害対策実施隊との連絡調整

・有害鳥獣の捕獲活動への参加

・鳥獣被害防止対策の実施及び現地指導

（３）きつねうち温泉を中心とした地域活性化（１名）

・きつねうち温泉の運営サポート

・地域活性化のための新たなイベント企画立案

・きつねうち温泉を中心とした地域の情報発信に関する業務

・特産品のＰＲ活動

※活動内容については、実情に応じて隊員と白河市で協議のうえ、都度変更する場合があります。

２．募集対象

下記の（１）～（６）全ての要件を満たす方

（１）地域資源の探求に関心があり、積極的に交流や情報発信をしながら地域活性化に取り組んでいただける方

（２）任期終了時に起業又は就業して白河市に定住する意欲のある方

（３）応募時点で、政令指定都市、三大都市圏及び都市地域その他諸条件を満たす地域（注）に在住し、活動期間中、白河市へ住民票を異動させて生活拠点を移すことができる方

または、白河市以外の同一自治体で２年以上地域おこし協力隊として活動経験があり、退任から１年以内の方

（４）パソコンの基本操作（ワード、エクセル、メール、インターネットなど）ができる方

（５）普通自動車運転免許を有する方

（６）地方公務員法第１６条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

（注）諸条件については応募者の現在のお住まいの地域を詳しく知る必要があるため、別途、お問い合わせください。

３．勤務場所（活動地域）

（１）移住アドバイザー：白河市企画政策課（白河市全域）

（２）鳥獣被害防止対策：白河市農林整備課（白河市全域）

（３）きつねうち温泉を中心とした地域活性化：きつねうち温泉（白河市東地域）

４．任用形態及び任用期間

（１）地方公務員法第２２条の２第１項第１号に定める会計年度任用職員として採用します。

（２）委嘱の期間は委嘱の日から年度末まで（委嘱の日から最長３年間まで更新します。）

５．勤務日数及び勤務時間

（１）勤務日数：月　１７日

土、日、祝日及び１２月２９日から翌年１月３日までは休日となります。

・休日出勤の場合は勤務日を振り替えます。

・活動に支障がない範囲で副業も可能です。

（２）勤務時間：原則８時３０分～１７時１５分　（休憩１時間　１日７時間４５分）

６．報償

月額　２０８，２１３円

　　・通勤手当相当額を支給。年２回賞与あり。

　　・退職金及び各種手当はありません。

　　・月額は毎年変動する可能性があります。

７．活動費

　　活動に要する費用として年間約１３７万円を補助金として支給します。

対象となる経費は以下のとおりです。

　　・住居や活動車両の借上費

　　・活動旅費等移動に要する費用

　　・作業道具、消耗品に要する経費

　　・研修受講に要する経費

　　・定着及び定住に向けた経費　等

　　※協力隊員の委嘱期間の2年目から活動終了後1年以内に、白河市内で起業又は事業継承をする場合は、その経費について100万円を上限として補助金を交付します。

８．待遇及び福利厚生

　　・健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入します。

　　・年次有給休暇等があります。

９．応募方法

以下の①～⑤の提出書類を以下の提出先まで直接持参又は郵送にてご提出ください。

① 白河市地域おこし協力隊応募申請書（第１号様式）

② 職務経歴書（任意様式）

③ 作文（８００字以内で記載してください。）

　　　　 テーマ（下記により選択）

　　　　 a．あなたが住みたいまち（応募者の理想のまち）

　　　　b．任期を終えたらどのように定住するか

④ 住民票の抄本（個人票）

⑤ 普通自動車運転免許証の写し

　※提出いただいた書類は返却しません。

　※封筒に「地域おこし協力隊応募」と朱書きください。

１０．募集期間

任用が決定するまで随時募集（応募があり次第、順次選考を実施します。定員になり次第、募集終了します。）

１１．選考方法

（１）第１次選考

応募用紙等を基に書類選考を行います。選考結果は、応募者全員に通知します。

（２）第２次選考

実際に白河市にお越しいただき、市内見学や意見交換等を行います。選考結果は、応募者全員に通知します。（選考内容の詳細は、第１次選考結果と併せて通知します。）

（３）第３次選考

面接を行い、隊員を決定します。面接後、合否結果を通知します。

　　　※選考に要した交通費の一部を市で補助します。詳細はお問い合わせください。

１２．その他

（１）活動地域、勤務地等の見学案内を随時受け付けています。地域おこし協力隊に応募する前に、活動地域や勤務地について、実際に足を運び、自分の目で確かめることをお勧めします。

（２）当市への転入手続きは、必ず採用決定後に行ってください。それ以前に住民票を異動させると応募対象ではなくなり、採用が取り消しとなる場合があります。

（３）選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じらせません。あらかじめご了承ください。

（４）提出された個人情報については、本応募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

（５）応募人数の多少にかかわらず、採用しない場合もあります。

（６）その他不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

１３．書類の提出・お問い合わせ

〒９６１－８６０２　　福島県白河市八幡小路７番地１

　白河市役所企画政策課企画政策係

　電話：０２４８－２２－１１１１　（内線２３３４）

　メールアドレス：kikaku@city.shirakawa.fukushima.jp

※この募集は令和７年度予算成立を前提に実施するものです。今後の状況により、募集内容が変更となる場合がありますのでご了承ください。